

東法連ニュース

2026年
(令和8年)
6月号
第462号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <https://www.tohoren.or.jp> Mail: info@tohoren.or.jp

東法連令和7年度事業報告と決算を承認 「チャレンジ100」新契約件数目標達成率113%

東法連理事会



あいさつする
齋藤保会長

令和8年度第1回東法連理事會が5月27日、全法連会館で開催され、令和7年度事業報告および決算などが承認された。

昨年度の事業の成果として、福利厚生制度の加入拡大を目指す「チャレンジ100」キャンペーンの新契約件数部門において、東法連の目標達成率が113.2%となる1万7千440件を記録したことが報告された。

**キッズニアイベントに
延べ約1万3千名が参加
NHKなどマスコミ報道多数**

税関連事業では、税制改正の提言活動や講演会に加え、公益事業の柱である租税教育を精力的に展開した。特にキッズニア東京で開催した「TAX WEEK 2025」には合計1万3千034名が参加し、その様子が

NHKや主要民放、各新聞紙上などで幅広く報道されるなど、社会的な認知度向上に大きく寄与した。

組織面では、令和8年3月末時点の会員数が10万4千961社となり、廃業や景気の影響により前年度から減少したものの、新規入会理由の大半が会員勧奨によるものであり、各法人会による増強活動の成果が示された。共益事業においても、貸倒保証制度やAudiなどの車両優待、デルの特典プログラムなどが会員サービスとして活用された。



令和7年度事業報告・決算を承認する理事会

厚生関係では、推進協力を行っている特定退職金共済制度について、令和7年度末の保険料積立金が約466億円、留保率も100%以上を維持し、健全な運営状

況にあることが報告された。

また、各部会活動も多彩に展開され、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」では、都内からの応募数が過去最多を更新する2万9千879作品となり、県連別で全国1位に輝いた。青年部会においても、確定申告期の動画広告展開や、「青年の集い山梨大会」における板橋法人会の優秀賞受賞など、次世代へつなぐ活動が活発に行われた。

新たに実施した施策としては、昨年度新設された健康経営委員会を中心に活動を推進した結果、令和8年3月に東法連として「健康経営優良法人」の認定を取得した。さらに公益法人制度の改正に向け、各単位会事務局への説明会や注意喚起を実施するなど、適正な法人運営に向けた体制整備を進めた。

**役員改選、記念事業のため
経常収益・費用ともに増加**

決算については、役員改選に伴う会議費の増加や記念事業の影響で、収支ともに前年度を上回ったことが報告された。なお、正味財産期末残高は約3億800万円を確保し、安定した財務基盤を維持している。

東法連の令和9年度税制改正要望まとめ
**中小企業の実効税率引下げ、
 事業承継や人材確保に直結する
 税制改革を強く要望**

税制税務委員会



あいさつする
 高野吉太郎委員長
 税制税務委員会(高野吉太郎委員長)

東法連は5月28日、第1回税制税務委員会(高野吉太郎委員長・新宿法人会会長)を全法連会館で開催し、「令和9年度税制改正要望案」を承認した。

今回の要望では、中小企業の人税負担の軽減を最重要課題として位置付け、法人税の実効税率の引き下げ、および中小企業軽減税率の本則化を継続要望とした。また、企業の人材確保や賃上げに直結する所得税の抜本的見直しをはじめ、事業承継や所有不動産に大きく関わる資産課税の改革、役員給与の取扱いの柔軟化、インボイス制度などに関する事務負担の軽減など、会員企業から要望の強い項目を踏まえたものとなった。

全法連では、7月28日に第1



税制改正要望案を承認する税制税務委員会

を踏まえながら、8月下旬の起草検討会、9月2日の税制委員会を経て、9月18日の全法連理事会で「令和9年度税制改正に関する提言」が正式決定される。

回税制委員会(飯野光彦委員長・東法連副会長・北沢法人会会長)を開催予定で、令和9年度税制改正提言の取りまとめに向けた作業が本格化する。今後は、アンケート結果や県連要望などを踏まえながら、



渡邊 定義氏
 (東法連監事・渡邊定義税理士事務所)

【瑞宝中綬章】(税務行政事務功労)

令和8年春の叙勲受章者の発表があり、東法連関係では、次の方が受章の栄に浴された。

おめでとうございます

**令和7年度事業報告と決算報告を
 理事会に先立ち審議**

総務委員会



あいさつする
 高橋利充委員長

令和8年度第1回総務委員会(高橋利充委員長・練馬西法人会会

長)が5月21日、全法連会館で開催され、東法連の令和7年度事業報告及び決算報告が審議され、いずれも原案通り承認された。

事業報告では、税関連、組織関連など分野別の活動実績、月別の

会議・研修会開催状況、叙勲および納税表彰受表彰者、絵はがきコンクールの入選作品などが報告された。

また、第14回通常総会の運営要領や東京都による定期立入検査実施計画について報告されたほか、賛助会員・会費徴収方法など、各会が抱える課題について意見交換がなされた。

事業報告・決算報告については、5月27日の第1回理事会で承認された後、6月24日開催の第14回通常総会の決議事項となる。

**e-Tax利用促進ポスター作成
 絵はがきコンクール入賞作品をモチーフに**

東法連はe-Tax利用促進を

業所や事務局で掲示するほか、税務署への掲示依頼や、絵はがきコンクールの周知・推進にも活用する。

目的に、令和7年度東法連「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品をモチーフとしたポスターを、東京国税局の協力のもと作成した。ポスターには国税局と東法連のウェブサイトのQRコードを掲載。広報効果の向上を図った。会員事



令和8年度e-Tax利用促進ポスター

**定時連絡協議会を開催
親会等と連携し税関連事業に
積極的に取り組む**

東法連青年部会連絡協議会



あいさつする小林滋之
東法連青連協会長
小林滋之青連協
会長(杉並
法人会理事)

東法連青年部会連絡協議会は5月13日、総会にあたる定時連絡協議会を新宿の京王プラザホテルで開催した。

らのあいさつの後、令和7年度活動報告、令和8年度活動計画案についての審議が行われ、原案どおり承認された。

令和8年度活動計画案では、公益事業の大きな柱である税関連事業については親会等との連携を図り、引き続きキッザニア東京での租税教育事業、SNS等による税務広報活動を行うことになった。

**青年の集い島根大会租税教育活動
プレゼンテーション東法連代表は
町田法人会青年部会**

協議会終了後には、11月の「法人会全国青年の集い島根大会」の租税教育活動プレゼンテーションにおける、東京からのエントリー事業の選定が行われた。

候補は、

発表順に町田法人会青年部会「誰一人取り残さない租税教育」租税教育かみし



町田法人会プレゼンテーション



東法連代表に選出された町田法人会青年部会



雪谷法人会プレゼンテーション

「ばい」による講師養成・普及モデルの構築」、雪谷法人会青年部会「ユキフル」の2事業。審査の結果、島根大会の代表事業は、町田法人会青年部会に決定した。

**定時連絡協議会を開催
「税に関する絵はがきコンクール」
などを継続して取り組む**

東法連女性部会連絡協議会



あいさつする岡田和泉
女連協会長

東法連女性部会連絡協議会は5月12日、総会にあたる定時連絡協議会を全法連会館で開催した。協議会では、岡田和泉女連協

長(武蔵野法人会常任理事)、長島祐司女性部会担当副会長(渋谷法人会会長)のあいさつに続き、令和7年度活動報告、令和8年度活動計画案等の審議を行い、いずれも原案どおり承認された。

**令和7年度絵はがきコンクール
応募作品数は全国・東京ともに過去最多**

東法連は県連別で全国1位

活動報告では、各種会議の開催状況や「税に関する絵はがきコンクール」の実施結果などの報告があった。同コンクールは東京では全48会で実

施し、応募作品数は県連別で全国1位の2万9千879枚。全国でも全440会が実施し、25万5千755枚と過去最多となった。

令和8年度活動計画案では、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」や「食品ロス削減」に取り組むことが了承された。

このほか、令和7年12月末現在の東法連の女性部会会員数が6千79名であることや、令和7年度福利厚生制度推進実績にもとづく会合予算補助が約43万円であることなどが報告された。

今後の会議予定では、全体連絡会議を令和9年3月1日に京王プラザホテルで開催し、あ

わせて8年度の絵はがきコンクール表彰式を行うこととしている。



令和8年度活動計画等を審議する女連協定時連絡協議会

女性フォーラム埼玉大会

全国から約一千六百名参加

第20回法人会全国女性フォーラム・埼玉大会が4月26日、さいたま市の大宮ソニックシティで開催され、全国の法人会女性部会員など約1600名(東法連からは191名)が参加した。

埼玉は、豊かな自然に恵まれているだけでなく、都市の賑わいと便利さを併せ持つ地域でもある。大会キャッチフレーズの「彩の国から輝く未来へ」女性が創る新時代」は、社会が変化していくなか、あらゆる分野で「女性活躍」を実現していこうという思いが込められている。



講演を行う
林家たい平氏

当日は、ダンスチーム「VIOLETTE」によるオープニングパフォーマンス

トラクションに続いて、第1部林家たい平氏の記念講演、第2部大会式典、第3部懇親会の構成で開催された。

大会式典では、宇野三花埼玉連女連協会長の歓迎あいさつで開会し、村上康恵全法連女連協会長(広島県連女

連協相談役)、橋俊一国税庁課税部長の祝辞が寄せられたほか、埼玉県連女連協による活動事例報告などがあった。



あいさつする
齋藤保会長
齋藤保会長(東法連
会長)

さつの後、高

次回の第21回法人会全国女性フォーラム・長崎大会は、令和9年4月15日、長崎市の出島メッセ長崎で行われる。



あいさつする村上康恵全法連女連協会長

「MORINOプロジェクト」

匝瑳市植樹祭にボランティア参加

5月24日、千葉県匝瑳市野手浜で植樹祭が開催され、「MORINOプロジェクト」として参加したAIG損保とともに東法連職員もボランティアで参加した。当日は、集まった有志約三百人で約三千本の苗木を植樹。これらの苗木は10年、20年の歳月をかけて成長し、やがて「いのちを守る森」となる。



植樹をする参加者



ボランティア参加者で記念撮影

「MORINOプロジェクト」は全国各地で防災・減災、SDGsの推進に貢献している。

東京国税局からのお知らせ 業務センターへの郵送等に関するお願い

東京国税局では、複数の税務署の内部事務を集約する「内部事務のセンター化」を実施しており、令和8年7月10日以降は、全ての税務署が対象となります。また、業務センターの名称を変更(統一)することとしております。内部事務のセンター化実施に伴い、次の事項についてご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- ☞ 税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する際は、以下の通りご対応ください。
 - ・e-Tax(データ)により提出する場合は、従来通り所轄税務署へ送信ください。
 - ・書面により提出する場合は、対象署に対応する業務センターへ郵送をお願いいたします。*
 - ☞ 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
 - ☞ 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせすることがあります。
 - ☞ 電話による税務相談や申告書・申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っていません。
 - ☞ 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- *令和8年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページをご確認ください。